

◎新潟県告示第483号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年10月 4 日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	廃止年月日
訪問看護ステーションとんぼ	三条市長野337番地	育成医療・更生医療	令和元年10月 1 日
すまいる薬局	五泉市太田976-1	育成医療・更生医療	令和元年 9 月 1 日